

I 朝来市の財政収支見通し(普通会計:一般財源ベース)

歳 入

(単位:百万円)

区 分	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
市 税	4,235	4,197	4,085	4,060	4,036	3,943	3,926	3,903	3,813	3,793
地方譲与税	289	289	289	289	289	289	289	289	289	289
利子割・配当割・株式譲渡所得割交付金	101	101	101	101	101	101	101	101	101	101
法人事業税交付金	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
地方消費税交付金	733	733	733	733	733	733	733	733	733	733
環境性能割交付金	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47
ゴルフ場利用税交付金	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
地方特例交付金	25	24	21	21	21	21	21	21	21	21
地方交付税 等	7,618	7,556	7,547	7,443	7,472	7,492	7,110	7,024	7,021	7,044
地方交付税	7,618	7,556	7,547	7,443	7,472	7,492	7,110	7,024	7,021	7,044
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通安全対策特別交付金	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
財産収入	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
寄附金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他(繰越金、諸収入等)	880	503	201	214	222	221	217	191	121	123
歳入合計	14,002	13,524	13,098	12,982	12,995	12,921	12,518	12,383	12,220	12,225

歳 出

区 分	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
義 務 的 ・ 固 定 的 経 費	人件費	3,311	3,421	3,442	3,512	3,523	3,562	3,558	3,601	3,640
	扶助費	880	883	886	889	892	895	898	901	907
	公債費	2,054	1,922	1,746	1,640	1,810	1,769	1,608	1,564	1,708
	物件費	1,761	1,634	1,625	1,746	1,621	1,613	1,605	1,598	1,581
	維持補修費	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	補助費等	3,492	3,584	3,648	3,268	3,276	3,333	3,238	3,301	3,080
	繰出金	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253
	積立・貸付金等	392	2,203	54	63	67	66	53	41	45
	小 計	13,192	14,950	12,704	12,421	12,491	12,542	12,276	12,320	12,264
投資的経費		922	1,546	829	832	591	776	456	386	338
歳出合計		14,114	16,495	13,533	13,253	13,082	13,318	12,732	12,706	12,602
歳入歳出差引		△ 112	△ 2,971	△ 435	△ 271	△ 87	△ 397	△ 214	△ 323	△ 377
財政調整基金取崩対応額		0	2,234	341	0	0	50	46	159	340
公共施設等総合管理基金取崩対応額		488	814	184	370	186	443	239	166	396
歳入歳出再差引額		376	76	90	99	99	96	71	2	6

年度末基金残高の推移	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
財政調整基金	5,317	3,283	2,989	3,041	3,098	3,105	3,115	2,999	2,631	2,300
減債基金	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
地域振興基金	1,759	1,699	1,639	1,579	1,519	1,459	1,399	1,339	1,279	1,219
公共施設等総合管理基金	846	2,032	1,848	1,478	1,292	849	610	444	48	8
その他特目基金	3,317	3,309	3,298	3,294	3,286	3,295	3,094	3,117	3,146	3,175
計	11,249	10,333	9,784	9,402	9,205	8,718	8,228	7,909	7,114	6,712

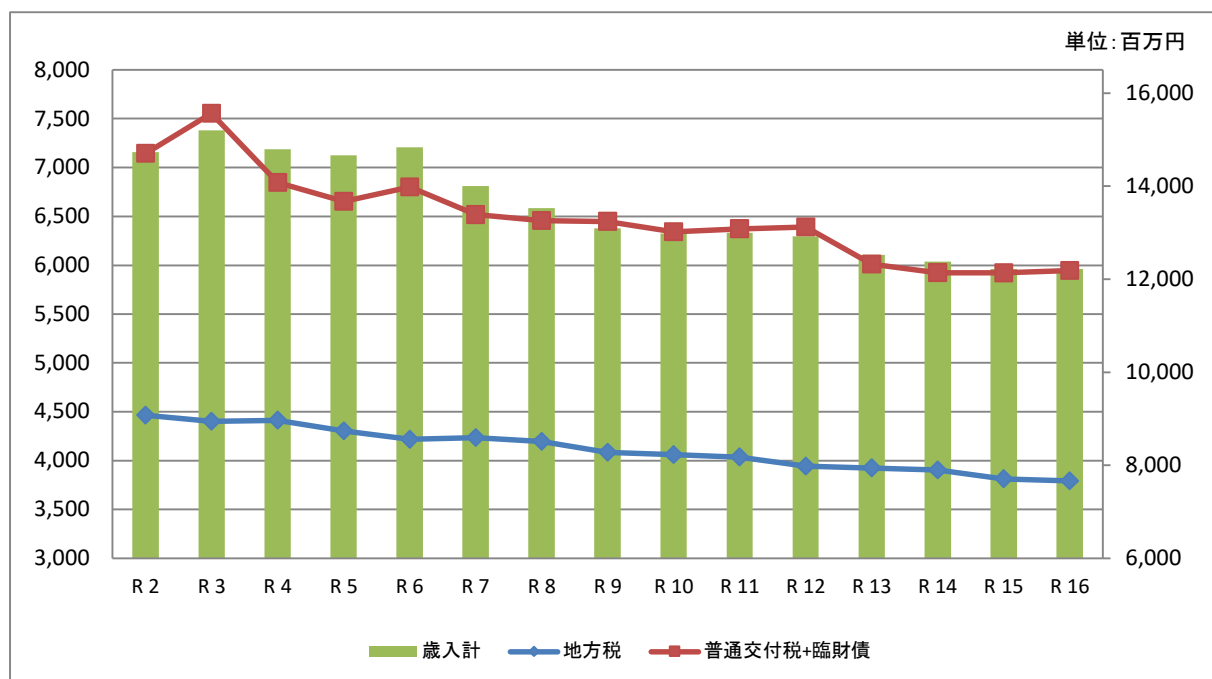
※各基金残高について、令和7年度以降の利子積立分を年0.23%としている。また、その他特目基金は、土地開発基金を含まない基金残高としている。

※令和6年度以降決算収支が黒字の場合は、その剰余金をその他(繰越金、諸収入等)へ計上したうえで、1/2相当額を積立・貸付金等により財政調整基金へ積み立てている。

実質公債費 比率の推移	算定年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
	対象年度	(R4~6)/3	(R5~7)/3	(R6~8)/3	(R7~9)/3	(R8~10)/3	(R9~11)/3	(R10~12)/3	(R11~13)/3	(R12~14)/3	(R13~15)/3
	※算定値	8.9	7.9	7.1	6.2	5.9	5.9	5.9	5.7	6.0	6.7

※令和6年度算定ベースで推計している。なお、対象年度の各数値の合計を3で除した平均値を算定値としている。

○歳入一般財源の推移

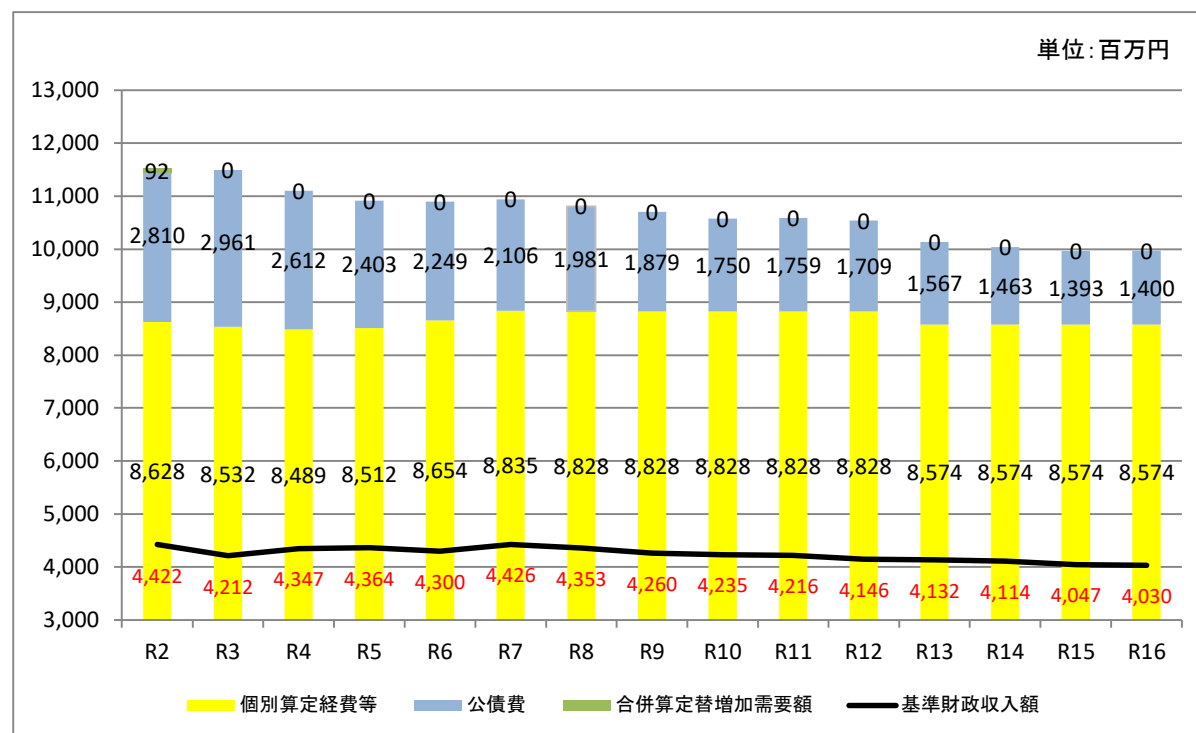


歳入一般財源のうち地方税は、人口減少等により令和8年度以降は逡減していく見込みです。普通交付税等は、令和3年度から令和6年度では新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の対策として臨時経済対策費等が追加交付され、増加した年度もありましたが、令和7年度以降は基準財政需要額に算入される合併特例事業債の減少等により減少していく見込みです。

歳入一般財源総額は、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴う地方消費税交付金等の増額により令和2年度以降は増加しましたが、令和4年度以降は、普通交付税の増額により増加する年度はあるものの、地方税及び普通交付税の減少により減少していく見込みです。

○基準財政需要額・収入額の推移

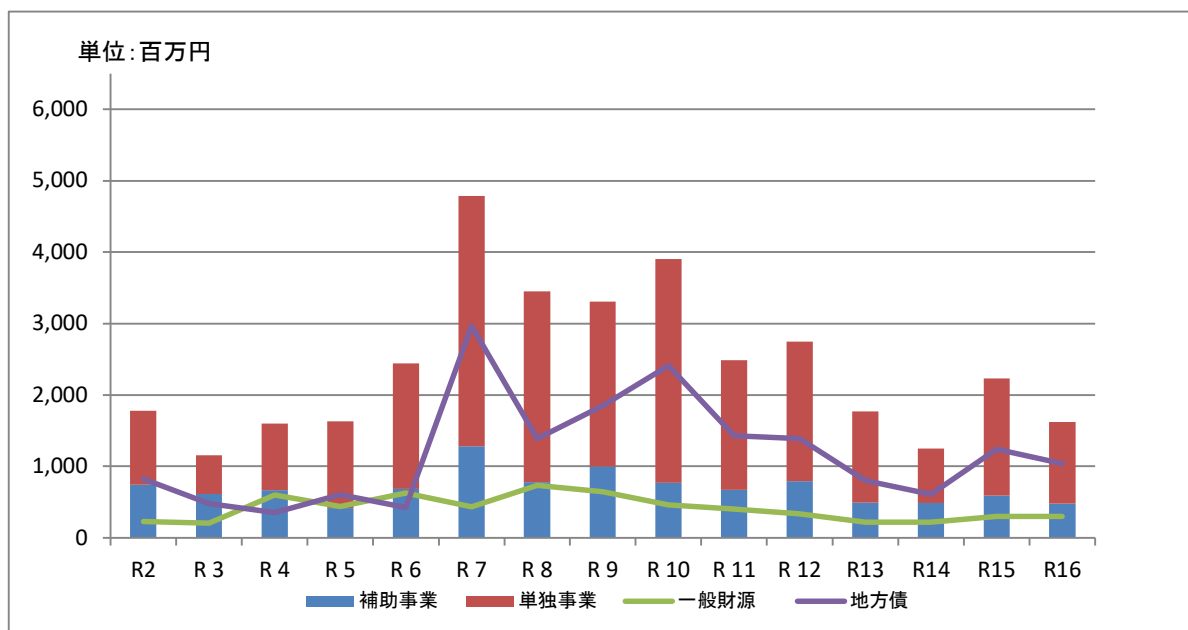
* 基準財政需要額(棒グラフ)と基準財政収入額(線グラフ)の差が普通交付税額になる



基準財政需要額は公債費の減少等により減少傾向にあり、令和8年度以降は令和7年国勢調査、令和13年度以降は令和12年国勢調査での人口減少を見込んでいることから、需要額はさらに減少する見込みです。

基準財政収入額は、地方譲与税や地方消費税交付金の増額を見込むものの、人口減少等による地方税収入の減少等により、逡減していく見込みです。

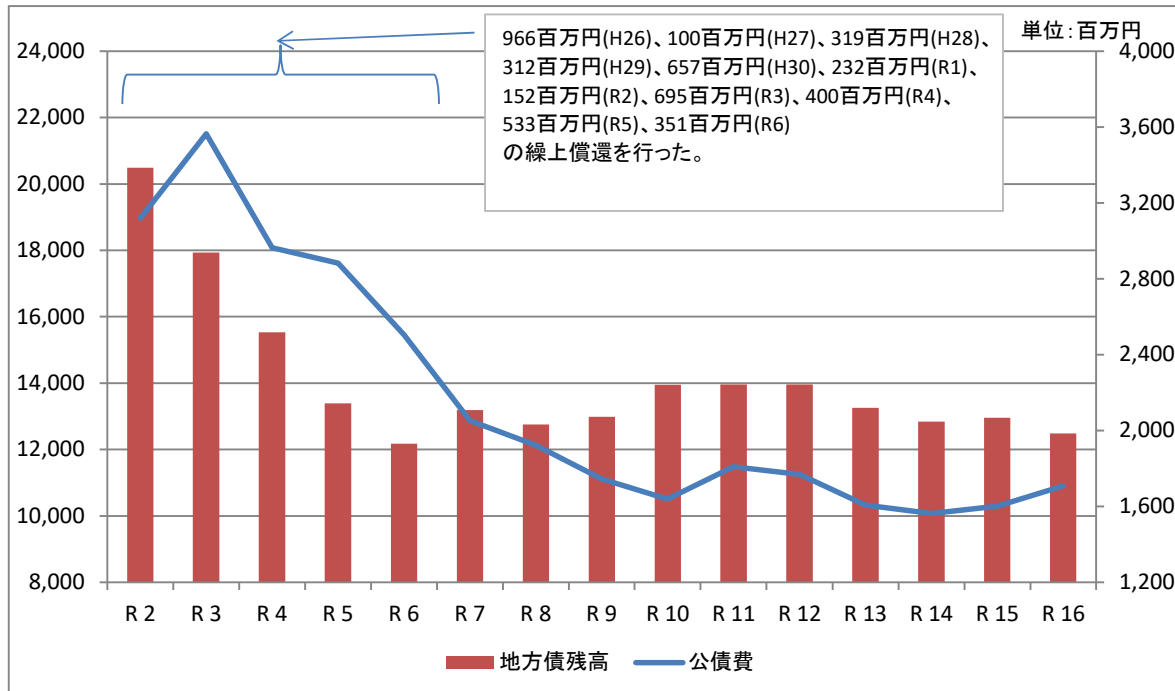
○普通建設事業費の推移



普通建設事業費については、大規模事業が重なった平成26年度から28年度にピークを迎え(45億円～60億円程度)、この財源として合併特例債等の市債発行額が急増するとともに、多額の一般財源が必要となりました。

今後の普通建設事業については、老朽化した施設の長寿命化、統廃合に係る整備が中心となります。令和7年度以降に複数の大規模改造事業等を予定していますが、公共施設等適正管理推進事業債、合併特例事業債及び過疎対策事業債といった財政上有利な地方債や公共施設等総合管理基金を有効に活用していく必要があります。

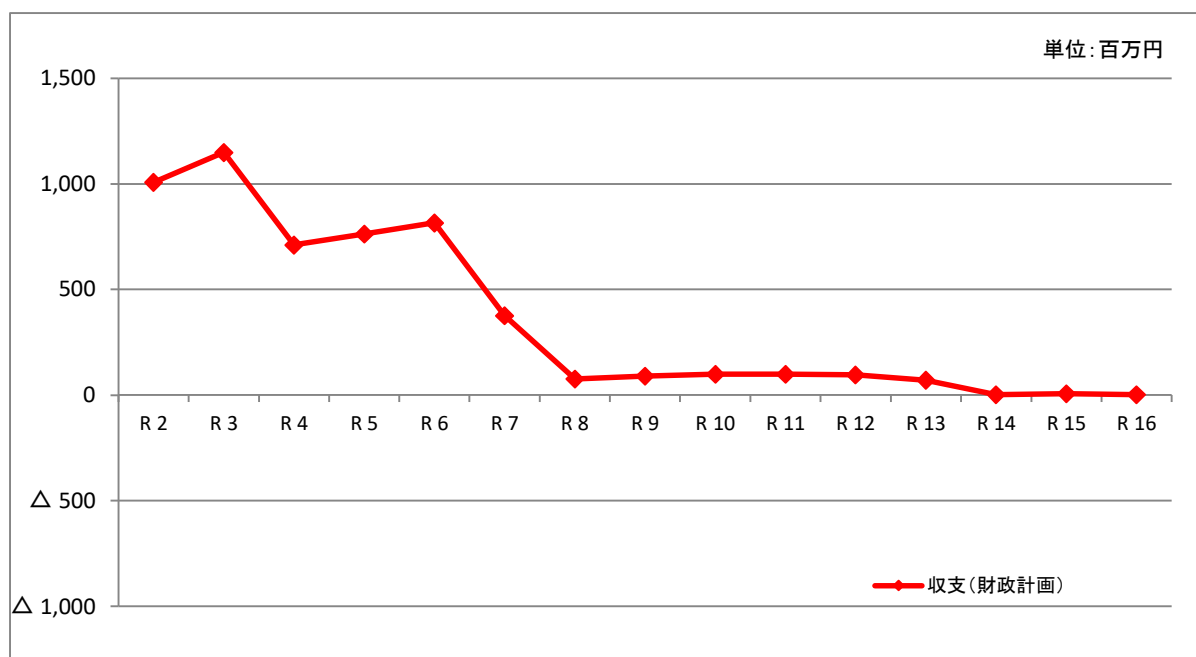
○地方債残高の推移



地方債残高については、新本庁舎建設等の大規模事業の財源として多額の市債を発行したため、その残高は右肩上がりで増加し続ける状況にありましたが、繰上償還や借入期間短縮等の将来負担の軽減策により減少してきました。

令和7年度以降は、複数の大規模改造事業等を予定しており増加する見込みですが、全体としては120～140億円で推移すると見込んでいます。

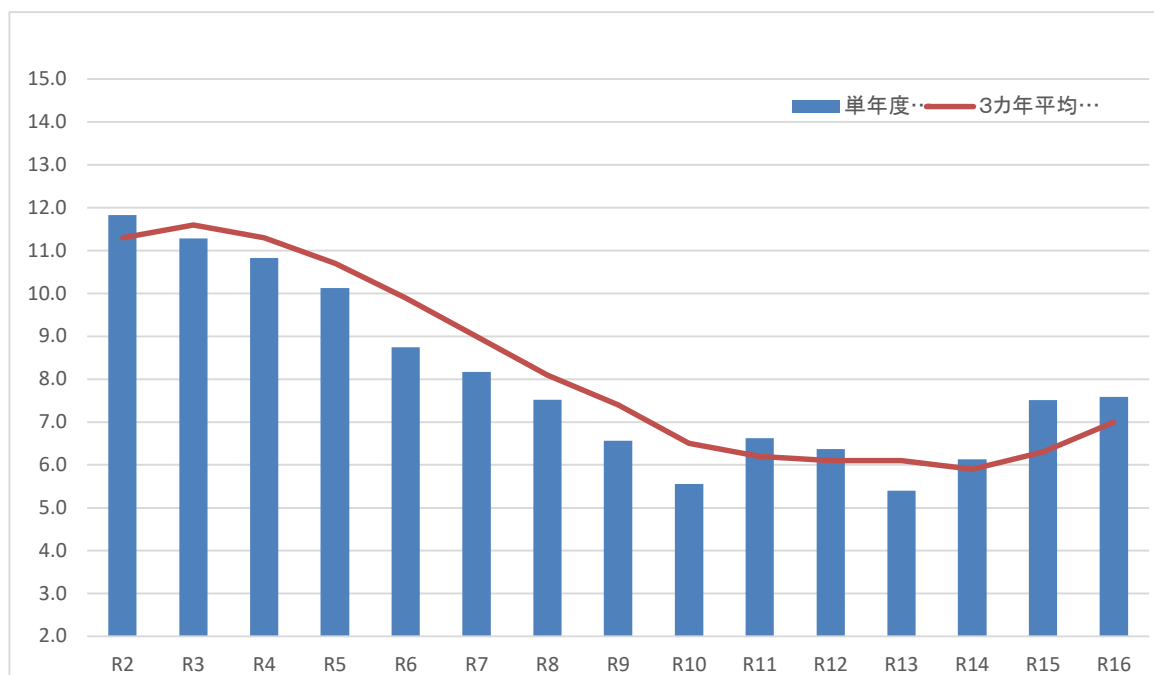
○決算収支(一般財源)の推移



決算収支は、平成25年度から平成28年度にかけて大規模事業を集中的に行ったものの、定期的を実施した地方債の繰上償還による公債費の平準化、普通交付税に算入される公債費の増や合併算定替の特例(H28から縮減)による普通交付税交付額の確保及び地方消費税交付金の増等により、令和6年度までは一定の剰余金が生じています。

しかし、今後の決算収支を機械的に試算すると、財政調整基金及び公共施設等総合管理基金を活用することで、令和7年度では一定の剰余金が生じ、令和8年度からはほぼ収支均衡となる見込みです。今後においても、歳入面ではふるさと納税制度の推進や税収増につながる施策の実施、歳出面では公共施設の適正配置の検討・実施や既存事業の見直し、繰上償還による公債費の縮減などを講じる必要があります。

○実質公債費比率の推移



平成22年度で18%を下回った実質公債費比率は、その後に繰上償還や借入期間短縮等といった効果により、平成30年度までは大きく改善しました。しかし、令和元年度以降は、公立豊岡病院組合や南但広域行政事務組合といった一部事務組合への補助費の増加により数値の増加傾向がみられましたが、公営企業の地方債に対する繰入金金の減少等により、令和4年度からは改善していく見込みとなっています。

なお、令和15、16年度は増加するものの、18%以内を堅持できる見込みです。

Ⅱ 財政収支見通しの課題等

当面の財政収支見通しでは、人件費や扶助費などの義務的経費が増加傾向にあるとともに、学校施設をはじめとした公共施設の改修整備に多額の費用が必要となる一方、市税や地方交付税の減少、合併特例債発行可能残額が 1.7 億円であることや緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、脱炭素化推進事業債及び緊急自然災害防止対策債の制度が今後終了することに伴う投資的事業費に充当可能な地方債の減少など、財源の確保が困難な状況となる見込みです。

令和 16 年度までの収支見通し（機械的試算）では、財政調整基金及び公共施設等総合管理基金を活用することで、令和 7 年度では一定の剰余金が生じ、令和 8 年度からほぼ収支均衡となる見込みですが、今後においても歳出削減と自主財源の更なる確保を行う必要があります。

また、歳出削減による市民サービスの低下を最小限にとどめるため、行政運営の更なる効率化を進め、サービスの質的向上に資する取り組みを進めていく必要があります。

Ⅲ 財政収支見通しの課題等への対応

1 歳入の確保

○市税等の収納率の向上

期限内納付を啓発するとともに口座振替の促進、コンビニ納付、キャッシュレス決済などの充実といった納付環境を整え、滞納となったものについては、電話・文書等による納付督促や適正な手続きによる差押の徹底により市税収納率の向上に努めます。

また、市営住宅使用料などについても、滞納整理の強化に取り組みます。

○安定的な税財源の確保

移住・交流促進施策、企業誘致、観光施策等の実施により定住・交流・関係人口の増加を促進し、安定的な税財源の確保を図ります。

○受益者負担の見直し

使用料・手数料については、行政サービスに要する経費と市民負担の適正化の観点などから、使用料・手数料の算定基準に基づき料金体系や減免制度等の見直しを適宜行います。

○遊休資産の売却等

現在、利活用されていない公有地について、売却・貸付等を含めた有効活用を推進します。

○ふるさと納税及び企業版ふるさと納税制度の積極的な運用

ふるさと納税制度については、制度の趣旨に沿った適切な運用を前提に、まちの PR につながる魅力的な返礼品の提供・開拓や、寄附される方の満足度を向上させる取組を推進します。

また、創生事業の推進に合わせて事業内容や成果を効果的に発信し、創生事業に賛同する市内外の企業の増加を図ることにより、財源の確保を目指します。

2 歳出の削減

○人件費

人件費については、第4次朝来市定員適正化計画において、令和5年度職員数323人を基準として令和10年度の目標値を335人としていること、人事院勧告や公務員制度改革等により給与水準が引上げ傾向となっていることを考慮し、増加すると見込んでいます。

そのような中、定員適正計画に基づき、計画の対象外職員（会計年度任用職員、暫定再任用職員等）についても総労働力として一体的に人事管理を行い、ノー残業デーの徹底やシステムを活用した時間外勤務の縮減、業務改善や行政サービスの見直しなどの取組を実施し、人件費増加の抑制につなげていきます。

○扶助費

扶助費については、少子高齢化社会への対策などにより今後も経費の増加が見込まれます。また、生活保護法や児童福祉法、障害者自立支援法等に基づくものや市の独自施策によるものがあります。市の単独事業については、事業効果やサービスの水準等、常に検証を行いながら扶助費の増加率の抑制を図ります。

○公債費

公債費については、一時的に増加する年度はあるものの、全体としては減少していく見込みです。

投資的事業の精査や基金の活用などにより、新規に発行する市債を抑制するとともに、可能な範囲での繰上償還の検討や交付税算入率の高い地方債を効果的に活用していくことで、実質公債費比率18%以下を堅持します。

○物件費・維持補修費

物件費・維持補修費については、朝来市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適切な維持管理や計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の再配置（統合、廃止、多機能等）を推進することでコスト削減を図ります。

○補助費等・繰出金

補助金等については、「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づき、補助制度等の公益性、妥当性や有効性等を再検証することで交付目的を明確化し、廃止または統合、交付率及び交付額の縮減、交付期間に終期を設定するなどの見直しを図ります。

また、一部事務組合や企業会計に対する負担金、特別会計に対する繰出金についても、財政負担の抑制につながるよう適切な関与を行うことで、経費の抑制を図ります。

○投資的経費

投資的事業の実施にあたっては、国庫支出金・県支出金の確保に努めるとともに、事業効果や整備期間等について十分に検証し、計画的な整備に努めます。

事業の目的や効果を損なわない範囲での施設規模・設備内容の見直しを図り、経費の圧縮に努めるとともに、施設整備後の維持管理費用や補修経費についても勘案し、ランニングコストを圧縮することができる施設整備に努めます。

3 基金の活用等

○設置目的に沿った積立基金の有効活用

令和元年度に創設した公共施設等総合管理基金については、財政調整基金から積み替えを行いましたが、朝来市公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化や再配置等の財源として今後も有効に活用します。

その他特定目的基金についても、設置目的に沿った基金の活用を図ります。

○財政調整基金の確保

公共施設等総合管理基金に積み替えた後の財政調整基金残高は、災害等の不測の事態への備えとして、年度末においては常に一定額を確保できるよう努めるとともに、今後においても公共施設の改修整備等の財源確保のため、公共施設等総合管理基金への積み替えを検討します。

4 予算編成手法の見直し

○予算編成手法の見直し

予算編成作業においては、行政評価の結果等を反映するとともに、部局ごとに予算枠を配分する「枠配分方式」の手法を継続します。